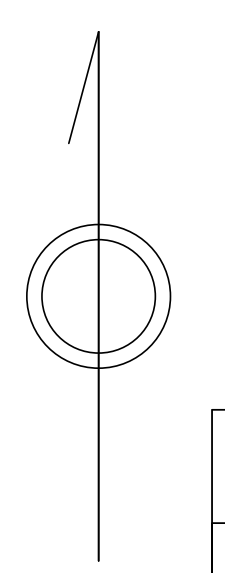


青梅市公共下水道台帳図

2020-2

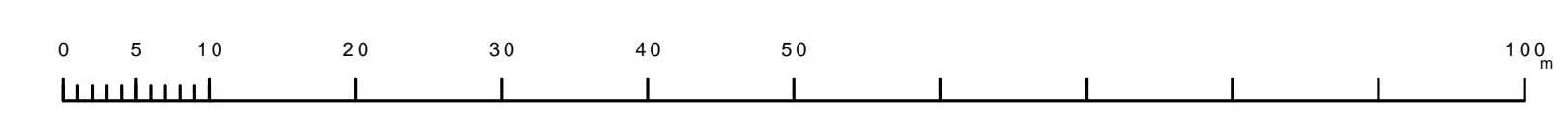
1920-3	1920-4	1921-2
1920-1	1920-2	1921-1
1920-3	1920-4	1921-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
△	取入口、蛇口、給排水取入部等
△	汲み落とし、ボンプへの流入部または流出部
△	私道等への上流部又は下水道管線取分点
△	空気弁
△	排水弁
△	逆止
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変換点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水圧管 (特殊)
→	処理場又はボンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル用保護管
→	不明・その他
→	管取入人孔
→	排水
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
→	排水管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
□	円形汚水管
□	円形雨水管
□	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
□	矩形
○	溝でい
○	管廊内 (円形)
○	管廊内 (矩形)
○	L.U.型 (U型渠)
○	管廊内 (L.U.型)
○	溝断面
○	管廊内
○	管廊
○	その他
○	自由
○	円形管渠 (矩形)
○	円形管渠 (円形)
○	矩形管渠 (矩形)
○	矩形管渠 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二系渠
○	インバート継ぎ
行政境界	
○	都府県
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区域名
○	処理場
○	処理場名
○	排水区域
その他	
○	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

2020-2

縮尺 1/500



この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供された図面に基づき、縮尺1/500で作成したものである。(東京都下水道局 図面管理課提供)